

ゆうせい ほ ご ほう ひ がい こっ か ばいしょうせいきゅうそしょう
優生保護法被害国家賠償請求訴訟
おおさか こう そ しん しょうそ はん けつ う
大阪控訴審勝訴判決を受けての



きんきゅう いん ないしゅう かい
緊急院内集会

#優生保護法大阪高裁判決に上告しないでください

3 / 4 Fri 12:00-13:30

オンライン参加をお願いします!

手話通訳・文字通訳あり

旧優生保護法のもとで強制的に不妊手術をされた原告が国を訴えた裁判で、2月22日、大阪高等裁判所は同法が憲法違反であると判断し、初めて国に賠償を求め、判決を下しました。国は、判決から2週間以内に、判決を不服として最高裁判所に上告することができますが、私たちは、国に違憲判決を真摯に受け止め、上告を断念し、速やかに被害者への謝罪と補償をするよう求めます。大阪勝訴判決の意義を国会議員に直接伝え、上告断念と今後の全面解決を訴える場として、緊急院内集会を開催することになりました。みなさまも、ぜひ、ご参加ください。

zoomのリンクは、各種メーリングリストなどでお知らせしています。
リンクが分からないという方は、右のQRコードよりお申し込みください。



主催：優生手術被害者・家族の会、全国優生保護法被害弁護団、大阪優生保護法被害弁護団、優生保護法裁判の勝利をめざす全国集会実行委員会